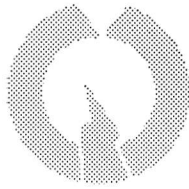




ふつ 広報

4月 '87 No.301



昭和62年度 施政方針



福生市長 田村 匡雄

昭和62年度当初予算など重要案件を審議する第1回市議会定例会が、3月5日から19日までの会期で開かれました。5日の本会議で田村市長は、1年間の市政運営の基本方針、施策の大綱を示し「将来の展望のうえに立った、活力あるまちづくり」を目指して財源の確保とともに、計画された施策を、効率的かつ着実に推進していく旨を明らかにしました。

時代の流れに対応できる

柔軟なまちづくりを

昭和六十二年第一回市議会定例会の開催にあたり、昭和六十二年度の市政運営等につきまして、私の所信と施策の大綱について申し述べさせていただきます。

時の流れは速く、本議会が構成されてから、はや四年の歳月が過ぎようとしております。この間、議員各位におかれましては、福生市発展のため大変なご尽力とご指導を賜りました。この時期は、経済、社会状況の大きな流れの中で、国、地方とも、行政のあり方の見直しが大きな課題となり、諸制度の変化も多く、多難な年月でありました。その中で本市は、一昨年には市制十五周年を迎えることができ、下水道の完成、また福生駅自由橋の改築等、都市基盤整備も着実に進展いたしました。これもひとえに、市発展のために全力を傾注された議員各位のおかげでございます。

衷心より厚くお礼を申しあげる次第でございます。

二十一世紀を展望し

本市は、あと三年で市制施行二十周年を迎えることとなり、更に二十一世紀を迎える年には三十周年を迎えます

多くの皆様のご尽力によって、営々と築かれてきた我がまちの伝統の上に立って、より確かなまちづくりの方向を見定め、着実な努力をしていくべき時期であると考えております。

国にあっては、税制改革等を含む各種の見直しが検討され、東京都においては、新長期総合計画による都政が展開される等、経済、社会状況の潮流の中で、その対応が図られようとしております。

冗費を節減・財源を確保

高齢化、情報化、国際化等、加速される様々な変化に対応していけるようになるために、昭和六十二年度施策の第一に、昨年から進めております修正基本計画により計画化しました事業の着実な実施を図ってまいります。

第二に、これからのまちづくりの方向を見定めていくための検討の素材として、基礎的な各種調査、研究を進めてまいりたいと考えます。

第三に、国の税制改革が国会で論議されておりますが、昭和六十二年当初予算では、現行制度で歳入の見積りを行いました。国の一般歳出の伸び率が五年連続零パーセントにも表れてい

るように、困難な状況下ではございますが財源の確保に全力をあげて努力してまいりたいと存じます。この点、特に議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

第四に、財源の重点的、効率的配分は、今後ますます大切になってまいります。行政改革審議会からの答申内容を基に、現在、行政改革推進本部で実施のための詰めを行っておりますが当面取り組めるものについては、昭和六十二年度で反映させてまいります。

第五に、基地問題につきましては、今までどおり基地及び関係機関と綿密な連絡を取りながら、引き続き安全性の確保と周辺整備に努力してまいります。以上のことを踏まえ、昭和六十二年度の予算を編成いたしました。

当初予算の概要につきましてご説明申しあげます。

一般会計の総額は、百二十七億七千六百万七千円で、前年度と比較いたしますと四・三パーセント、約五億二千万円の増となります。また、特別会計を合わせますと、百八十四億七千五百八十九万四千円で、前年比七・七パーセント、約十三億円の増となります。

歳入面では、基本的に昭和六十一年の実績を基に、各項目の歳入を見積りしましたが、国民健康保険税及び保育料については諸般の事情から改定をさせていただきますたく、ご理解を賜りたいと存じます。

歳出面につきましては、主な新規及びレベラアップの事業を中心に申し上げます。

諸調査に基づく

健全な施策を推進

健康で幸せな市民生活を

自主防災組織に補助制度

駐輪場を新設整備

地域防災倉庫の設置を引き続き進め、地域配備の防災用備品の整備を行い、また自主防災組織に対する補助制度を新設いたしました。また消防団員の報酬、出動手当、活動交付金等の引き上げも図りました。なお青梅線以東の防災体制につきましても、引き続き検討してまいります。駐輪対策につきましては、福生駅西口駐輪場の新設とともに、整理員を増員し、整理、指導を進めてまいります。

ごみ処理につきましては、不燃ごみ圧縮減容機を設置し、処分地を長く使えるようにするほか、ごみ減量の推進のため、資源再利用実施団体の皆様のご協力をいただくよう奨励報償金の範囲を広げるとともに、額を引き上げることいたしました。

保健、医療面では、成人健康診査、機能訓練等の一層の拡充を図りたいと思います。

福祉面では、福祉事業の内容をわかり易く紹介するパンフレットの作成や総合福祉センターについて、内部プロ

ジェクトによる調査、研究をさせたいと考えます。児童福祉面では、都立保育園の移管に伴い、事業委託の経費を計上いたしました。

老人福祉面では、敬老関係事業のレベルアップのほか、緊急通報システムの試行的実施や老人マッサージサービス等の新規事業を組み込みました。

魅力あふれる住みよいまちを

公園・緑地の用地確保と

下水道切替えを更に促進

土地利用等につきましては、用途地域見直しのための調査、熊川地区土地区画整理事業の継続、更に福生駅西口広場公園等の整備を進めたいと思っております。道路につきましても、整備と併せ、都市計画道路の基本計画を、都と策定するための調査、研究を進めます。

また、下の川沿いの道路の整備のための所要の事業を実施してまいります。なお、懸案となっております各種建設に係わる事業につきまして、その方向づけを得るべく建設関係施策に伴う諸調査費を計上し、その調査結果を待って、対策決定をしてまいりたいと思

います。公園、緑地につきましては、中福生公園、熊川緑地の新設のための

用地買収を進めてまいります。また田園地区の土地の有効利用を図るため、自由広場整備も進めたいと思っております。緑化につきましては樹木、生垣保全奨励事業のほか、樹名板の設置等を実施してまいります。下水道事業につきましては、汚水については完成をみしましたので、引き続き下の川改修及び下水道への切り替え促進に意を用いてまいりたいと思っております。

商工業の関係では、十六号沿い商店街の助成を進めるほか、福生駅周辺商店街の活性化の方向を探るための調査を行いたいと思っております。また、七夕、桜まつり等の行事について、更に振興を図っていただくべく考えております。

豊かな人間性と文化を育むために

(仮称) 熊川地域体育館建設や

教育関係諸条件を改善

幼児教育関係事業のレベルアップ、学校教育面、社会教育、文化振興面での諸条件の改善と内容の充実を更に図ってまいりたいと思っております。

社会体育の振興面では、屋内外体育施設の改善を行い、更に利用していただけのようにするほか、(仮称)熊川地域体育館の完成に向けての所要経費を計上いたしております。

自主的なまちづくりを更に進めていただくため、町会会館運営補助制度等も新設いたしました。

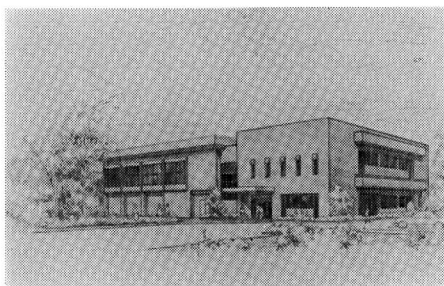
効率的に施策を進める各種調査とともに、本市の今後のあり方を明らかに

するための素材として、本市の現況や可能性についての現況調査も実施してまいりたいと思っております。

既に申し述べましたとおり、国全体の施策等の中で、難しいことも多いかと思われませんが議員各位並びに市民の皆様のご協力、ご指導を得て、福生市の発展と市民の皆様への幸せのために、全力を挙げて努力してまいる所存でございます。

終りにのぞみ、改めて議員各位をはじめ、市民の皆様のご指導、ご協力に深甚なる謝意を申しあげるとともに、昭和六十二年度もより一層輝かしい一年を招来できますよう、今後のご支援、ご協力を切にお願い申しあげ、所信の表明といたします。

※これは、三月五日、昭和六十二年第一回市議会定例会において行われた田村匡雄市長の施政方針を要約したものです。



▲今年10月にオープン予定の
(仮称) 熊川地域体育館完成図

昭和62年度予算

総額184億7,589万4千円

市議会三月定例会で、総額百八十四億七千五百八十九万四千円にのぼる昭和六十二年の当初予算が原案どおり可決、成立しました。昭和六十二年の一般会計予算は百二十七億七千六百万七千円。また、特別会計予算(受託水道事業会計を含む)は五十六億九千九百八十八万七千円で、一般会計と特別会計を合わせると当初予算総額は、百八十四億七千五百八十九万四千円で前年比七・七パーセントの増となります。

本年度の予算編成に当たっては、国、都における財政事情を反映し福生市においても引き続き厳しさが予測される中で、市民サービスの低下をきたすことなく、これまでの健全財政の堅持を基調に積極的かつ、効率的な予算編成をしました。

一般会計 前年比四・三セントの伸び

一般会計の当初予算は、百二十七億七千六百万七千円で前年比四・三セントの伸びとなりました。

歳入

一般会計の歳入で一番ウエイトの高いものは、市税で五十六億四千

百九十九万五千円(構成比四十四・二割)、前年に比べて五・二割、金額にして二億七千六百六十六万九千円の増です。次に、国庫支出金で十七億三千万八千円(構成比十三・五割)、前年に比べて六・

九割、金額にして一億二千七百八十六万一千円の減です。つづいて地方交付税の十三億三千八百万円(構成比十・五割)、前年に比べて七・五割、金額にして一億八百万二千三百円の減です。以下、

都支出金の十一億九千二百一十一万二千円(前年比二五・八割増)、国有提供施設等所在市町村助成交付金等の十一億二千二百七十三万一千円(前年比〇・二割増)などです。

歳出

一般会計の歳出で一番ウエイトの高いものは、民生費で三十億一

千六百八十八万円(構成比二十三・六割)、前年に比べて十一・三割、金額にして三億五百九万四千円の増です。次に、土木費で二十六億八千八百五十五万五千円(構成比二十一割)、前年に比べて十四割、金額にして四億三千七百八十六万二千円の減です。つづいて教育費の二十五億二千五百八十四万九千円(構成比十九・八割)、前年に比べて六・一割、金額にして一億四千四百八十八万五千円の増となっています。以上のほか、一般会計の支出割合は別表のとおりです。

ここでは、一般会計の主な歳出を性質別にご紹介します。

生活環境の向上に

道路

- ▽私道整備事業費……三十万
- ▽道路維持費……二千八万五千
- ▽市道改良事業費……二億九千七百七十

防衛施設周辺道路整備事業費

- ……一億五百九万六千

公園・緑化対策

- ▽福生駅西口広場公園(仮称)新

- 設事業費……四千五百八十八
- ▽福生駅西口シンボルゾーン新設事業費……五千三百二十四万九千
- ▽中福生公園(仮称)新設事業費……三億三千二百五十三万四千
- ▽田園地区自由広場整備事業費……八千五百三十三万
- ▽永田児童遊園(仮称)新設事業費……一千六百三十七万
- ▽熊川緑地(仮称)新設事業費……二億九千八百四十五万八千
- ▽緑化推進費……一千百六十六万四千
- ▽アメリカシロヒトリ防除費……二百五十三万
- ▽防火・防災
- ▽消防事務都委託費負担金……四億五千二百十万六千
- ▽消防団活動費……四千三百一十一万八千
- ▽防火水槽新設事業費……一千七百三十七万七千
- ▽災害対策事業費……二千九百四十三万一千
- ▽ゴミ・し尿処理等
- ▽塵芥処理費……一億一千七百八十三万五千
- ▽不燃物処理費……七千三百五十九万二千
- ▽不燃ごみ圧縮減容機設置事業費……八千九百六十六万五千

- ▽し尿処理費
……三千四百二十二万九千円
- ▽西多摩衛生組合負担金
……一億九千二百五十六万六千円
- その他
- ▽福生駅西口駐輪場(仮称)新設
事業費
……一億五千六百三十三万六千円
- ▽電子計算機運営費
……三千四百三十五万円

市民福祉の充実に

- ▽社会福祉協議会補助金
……二千六百十二万八千円
- ▽身体障害者施設援護措置事業費
……一千八十五万二千元
- ▽老人施設援護措置事業費
……一億五千二百三十五万五千元
- ……一億五千二百三十五万五千元
- ▽保育所措置委託事業費
……六億二千五十一万七千円
- ▽生活保護費
……八億四千九百五十万円
- ▽健康診査費
……五千九百八十六万二千元
- ▽予防接種費
……二千六百三十三万三千元

教育・文化・スポーツに

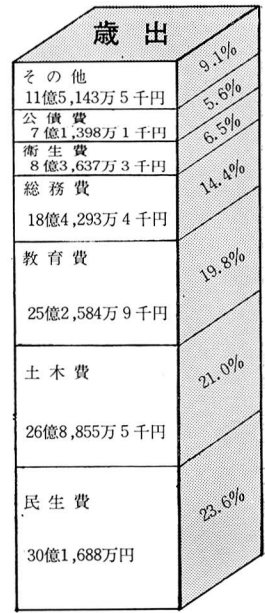
- ▽福生第一小学校外壁改良事業費
……三千五百五十万円
- ▽福生第二小学校視聴覚反応分析

一般会計

当初予算額 127億7,600万7千円

器設置事業費

- ……二千八百四十九万円
- ▽福生第三小学校内装改良事業費
……七千万円
- ▽福生第四小学校外壁改良事業費
……三千万円
- ▽福生第五小学校外壁改良事業費
……三千万円
- ▽福生第七小学校講堂防音改築事業費
……二億三千三百二十四千円
- ▽福生第一中学校内装改良事業費
……一億五百三十九万二千元
- ▽福生第三中学校テニスコート改良事業費
……二千五十万円
- ▽わかぎり会館外壁塗装及び屋上
防水工事……一千四百五十万円



商工業の発展に

- ▽わかぎり会館外壁塗装及び屋上
防水工事……一千四百五十万円
- ▽25・50メートルプール塗装工事
……一千四百五十万円
- ▽福東テニスコート改良工事
……一千五百五十万円
- ▽熊川地域体育館(仮称)新築事業費
……六千九百九十五万七千円
- ▽商工業振興費
……七千三十万二千元
- ▽中小企業振興資金貸付事業費
……三千二百九十一万六千円
- ▽消費者対策費……百三十六万円
- ▽観光対策費……四百十九万六千円

特別会計

特別会計の五会計(国民健康保険・老人保健医療・区画整理事業・下水道事業・受託下水道事業)の予算は次の表のとおりです。

特別会計の総額は、五十六億九千九百八十八万七千円で、前年に比べて十六・一割、金額にして七億九千二百八十一千円の増となりました。

これは、国民健康保険会計の医療費が伸びたことや、下水道事業会計の下の川改修工事費及び受託水道事業会計の導水管、配水管等の事業費が増えたためのもので

区分	昭和62年度 当初予算額	昭和61年度 当初予算額	前年比
国民健康保険	17億5,191万5千円	15億4,906万2千円	13.1%増
老人保健医療	10億5,148万9千円	9億5,407万4千円	10.2%増
区画整理	29万1千円	29万1千円	0%
下水道事業	20億3,758万2千円	17億8,821万9千円	13.9%増
受託水道	8億5,861万円	6億1,616万円	39.3%増
合計	56億9,988万7千円	49億780万6千円	16.1%増

福生市の行政改革大綱を策定



市では、事務処理の効率化や健全な財政運営を図るにはどうしたらよいか、市長を本部長とした福生市行政改革推進本部において検討を重ねてきましたが、このほど福生市行政改革大綱がまとまりました。

この大綱は、昨年7月に議員や市民の代表8人で構成された「福生市行政改革審議会」から答申されたことを具体化するためにまとめたものです。

今後は、この大綱の実現に向けて、市民の皆様や議会等の協力を得ながら全庁あげて行政改革に取り組んでいきます。

なお、大綱の内容は次のとおりです。

基本方針

1 国庫支出金等の依存財源に頼らざるを得ない現下の福生市の財政状況の中で、21世紀に向けてますます多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化と住民福祉の増進を図るため、行政改革を積極的に推進する。

2 行政改革の推進にあたっては、福生市行政改革審議会の答申を尊重し、全庁が一体となって内部努力を強力に進めるとともに、市民をはじめ議会等関係機関の理解と協力が得られるよう努める。

基本的措置事項

1 事務事業の見直し

- ① 市税の前納報償金交付制度は廃止する。
- ② 納税貯蓄組合に対する補助金の交付は廃止する。
- ③ 市補助金等については、全体的に見直しを行い、廃止・減額

- ・整理統合等の措置を講ずる。
- ④ 広域的処理が可能な事務事業については、西多摩地域広域行政圏の中で共同処理が図られるよう積極的に努める。
- ⑤ 事務事業全般にわたり再検討し、整理合理化に努める。

2 組織・定数等の適正化

- ① 組織の適正化については、時代に対応した効率的な行政組織を編成する。
- ② 職員定数については、効率的な組織編成とあわせ、事務改善や業務委託等を進め、できるだけ職員数を抑制する。
- ③ 職員の事務能力向上を図るため、職員研修の一層の充実に努める。
- ④ 人事考課制度や昇任制度の研究を進める。

3 給与等の適正化

- ① 職員給料については、都水準に近づける。
- ② 期末勤勉手当については、国並みに近づける。
- ③ 職員退職手当の支給率については、都並みとする。
- ④ 特殊勤務手当については、種

- 類・額等のすべてを見直し、時代に適合するよう検討する。
- ⑤ 職員旅費については、支給範囲及び額等について見直しをする。

4 民間委託・OA化等

事務改善の推進

- ① タイプ・電話交換・学校給食・庁内案内業務等については、民間委託等の方法について検討する。
- ② 公共施設の管理運営については、民間委託等を含め、現行の管理運営のあり方を検討する。
- ③ 全庁的な事務改善のため、オフィス・コンピュータを導入し、住民情報システム・財務会計システム・税務会計システム・国保会計システム・印鑑証明システム等を確立し事務処理の効率化を図る。
- ④ パーツナル・コンピュータを導入し、事務処理の効率化を図る。
- ⑤ 文書作成機器にワード・プロセッサを導入し、事務処理の効率化を図る。

5 使用料・手数料等の 見直し

- ① 施設等の使用料については、全面的な見直しを行い、適正な受益者負担額とする。
- ② 手数料については、全面的な見直しを行い、適正な額とする。

- ③ 保育料については、昭和63年度までに国の徴収基準の60%まで逐次引き上げ、それ以降についても、他市との均衡を考慮しながら改定する。
- ④ 下水道使用料については、財政の健全性を維持するため、他市との均衡を考慮しながら見直しをする。

6 財源の確保並びに効率化

- ① 市税については、課税客体の把握と徴収率の向上に努める。

- ② 防衛補助事業については、中・長期計画を策定し、財源の計画的確保に努めるとともに、対象事業及び施設の維持管理費補助の拡大を更に国に要請する。
- ③ 防衛補助事業にあわせ、その

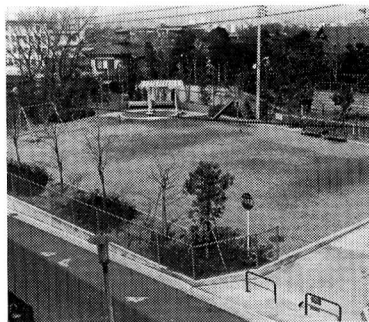
他の国及び都の補助金についても、積極的にその確保に努める。

- ④ 国有提供施設等所在市町村助成交付金等の引き上げ要請を、今後も全国基地協議会等を通じ、国に働きかける。
- ⑤ 土地の高度利用を推進し、固定資産税等の課税客体を創出する。
- ⑥ 超過負担の解消について、国等に対し強く要請する。
- ⑦ 地方交付税の地方配分率の引き上げ要請を、今後も全国市長会等を通じ、国に働きかける。
- ⑧ 国民健康保険税を都基準まで段階的に引き上げる。
- ⑨ 特別会計への繰出金については、それぞれの会計の中で財源の確保を図るとともに、経常経費の節減を行い抑制に努める。
- ⑩ 基金及び起債等の効率的運用に努める。
- ⑪ 福生駅を中心とする商業立地の環境整備を推進し、商業活動の振興を図る。
- ⑫ 観光資源開発について研究を進める。

武蔵野台西公園が誕生 武蔵野橋公園

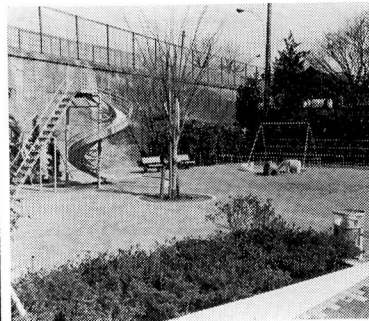
市民の皆さんの憩いの場、コミュニケーションの場として親しんでいたかよう、このたび2か所の公園が開園しました。(案内図参照)

子どもたちの遊び場はもとより

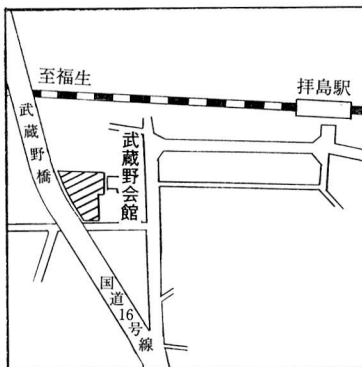


▲武蔵野台西公園

地域の親睦等、おおいにご利用ください。なお、公園内では遊具や樹木を大切にし、ごみはくずかごに、犬のふんは飼い主が必ず始末するよう利用上のマナーを守ってください。



▲武蔵野橋公園



昭和62年度緑化事業計画



都市化の進むなか、減少しつつある緑を守るため、福生市は今年度も市民の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら、積極的に緑化の推進につとめてまいります。緑化計画の内容は、「緑を育てる」・「緑を守る」・「緑を守る心を育てる」の3つの柱からなっています。

『緑を育てる』

緑化を具体的に進めていくために市民の方にも積極的にご参加いただき、次のような事業を行い、緑を増やす計画です。

■出生記念樹の配布

今年生まれたお子さんを対象に市の木（もくせい）、市の花（つつじ）を無料で配布します。

■草花の種子の無料配布

市内の小・中学校及び市の催し物会場等で草花の種子を無料で配布します。

■緑の相談日の開催

市民を対象に月一回（毎月第二木曜日）開催し、果樹等の病虫害の駆除方法や、そ菜作りの専門的指導や助言を行います。

■公共施設等への植樹

市内の公共施設等へ、新たに購入した樹木の植樹を行います。

『緑を守る』

無秩序な開発や病虫害からの緑の破壊や環境の悪化を防ぎ、現存する緑を守り、自然の回復を図っていきます。

■アメリカシロヒトリ防除

毎年発生が予想される5月から9月の間、防除車による薬剤散布を実施します。また、薬剤の無料配布を行い市民による自主防除もお願いします。

■家庭菜園

市内の農地を借り受け、市民を

対象に菜園（1区画10㎡）として貸し出し、土に親しんでいただきながら緑の保全を図ります。

■樹林地等の保全

市内に残された数少ない山林・樹木・生垣で、管理良好な一定の基準を満しているものに奨励金を交付し、保全を図っていきます。

『緑を守る』

心を育てる

市民がより一層、緑を育てようとする共通の心を培っていただくために計画をいたします。

■緑化ポスター

市内の小中学生（5年生）、中学生（1年生）を対象に緑化ポスターの募集を行い、一席の入選作品は広報に掲載します。

■緑化標語

市内に在住・在勤する方を対象に緑化標語を募集し、入選作品は広報に掲載します。

一席の作品は、無料配布する草花の種子の袋に印刷し、広く市民にお知らせします。

なお、昭和61年度の緑化標語は『さわやかな 緑は小さな 苗木から』でした。

出生記念に

市の木(花)プレゼント

昭和61年10月1日から昭和62年3月31日までに生まれた赤ちゃんに市の木（もくせい）または市の花（つつじ）を差しあげます。

該当される方にはハガキで通知しますので、次の会場でお受け取りください。ハガキが届かなかった場合は、母子手帳など、出生を証明するものを持って該当する会場でお受け取りください。

なお、当日会場においてにない方は、5月2日（土）午前9時から正午までに、経済課農業緑化係へおいでください。

配布日時・会場

4月30日(木)

時間	配布会場	該当地域
午前9時～正午	白梅会館	武蔵野・錦1・錦2・富士見台・福栄・熊牛
	福東会館	福東・武蔵野第2・玉川台
午後1時～4時	つくし保育園	南田園1丁目・南田園2丁目・南田園3丁目・福生別地
	わかたけ会館	熊川住宅・南・内田

5月1日(金)

時間	配布会場	該当地域
午前9時～正午	かえで会館	加美平住宅・本町8第1・本町8第2・武蔵野台1丁目
	わかぎり会館	加美1・加美2・永田・本6・長沢2
午後1時～4時	市役所	志茂1・志茂2・長沢1・本町1・本町2・本町3 中央・本町7・牛1・牛2・原ヶ谷

住宅防音工事はお済みでしょうか

国では、横田基地に離着陸する飛行機の騒音を和らげるため、昭和54年8月にWECPNL85（航空機騒音の基準となる「うるささ指数」以下Wという）の区域を指定し、個人住宅の防音工事を国の補助により施工する「住宅防音工事」を行ってきました。

さらに、昭和55年9月には80W、昭和59年3月には75Wの区域が追加され、対象区域が拡大されました。

下記の区域内にお住まいの方で防音工事を希望される方は、次の内容で工事の補助を受けられますのでお申し込みください。

■対象となる住宅

それぞれの指定区域で、指定の日に所在する自己所有の家屋または借家で、人の居住している住宅。

■工事ができる部屋数

- ・ 4人以下の世帯は一部屋
- ・ 5人以上の世帯は二部屋

■主な工事内容

▽85W・80W区域

壁、天井、サッシ、ふすま、障子の防音化取り替え工事。冷暖房機、換気扇の取り付け工事など。

▽75W区域

サッシ、ふすま、障子の防音化取り替え工事。冷暖房機、換気扇の取り付け工事など。

■補助金の額(限度額)

▽85W・80W区域

- ・ 一部屋 205万円まで
- ・ 二部屋 340万円まで

▽75W区域

- ・ 一部屋 130万円まで
- ・ 二部屋 205万円まで

※工事費が補助金の額を超えると、超えた金額が自己負担となります。

担となります。

■申込み・問合せ先

▽企画財政部渉外担当 ☎51

―1511内線209

▽横田防衛施設事務所

所在 福生市熊川864番地 ☎51-0319

▽防衛施設周辺整備協会東京支所

所在 福生市牛浜92番地6
牛浜岩田ビル内 ☎52-6061

※申し込み用紙等は各申込先に用意してあります。

75W区域内の住宅防音工事の個別訪問意向調査にご協力ください

国では、75W区域内にお住まいで、まだ住宅防音工事を実施されていない方々の意向をお聞きし、今後の住宅防音工事を円滑に進めるうえでの参考とするため、4月下旬から5月下旬まで、約1か月間をかけて、該当される方に防衛施設庁の職員が、個別訪問により意向調査を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

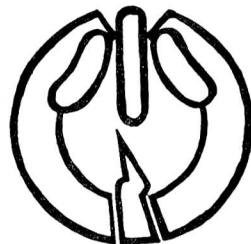
住宅防音工事区域



わたしたちの学校

小・中学校紹介シリーズ

— 第8回 — 福生第四小学校



助け合い 生き生きと
学習する児童を育てる

異年齢班による清掃活動

「二年生のA君は、ホーキで床をはいてください。四年生のB君は、水ぶきをしてください。」

昼休み後、毎日行われている清掃活動での六年生班長の声です。

福生第四小学校（池田公治校長 児童数四三七名）では、日常行われている清掃活動に異年齢による班を編成し清掃を実施しています。二年生以上六年生までの児童を、清掃場所に合わせて38班に分けて、各学年2名から3名で構成し、六年生が班長となって毎日清掃活動に取り組んでいます。二年

生は二年生なりに、六年生は六年生なりの力をそれぞれ發揮し、学校生活の場がきれいになるように協力し助け合うのです。

清掃活動の目標の一つに、「上級生、下級生のふれあいを深めるとともに、互いに協力し合って仕事を進めていく態度を養う」というのがあります。これは、地域での生活の中で、異年齢での交わりがうすれてきている今日、学校の中で意図的に、できるだけ学年の異なる子どもたちのふれあいの場を設け、人間性豊かな心をもった子どもを育てることが大切であること



▲低学年高学年と一緒に清掃活動

の考えに基づいているものです。10年余り続いているこの活動を今後も一層発展、充実させていきたいと願っています。

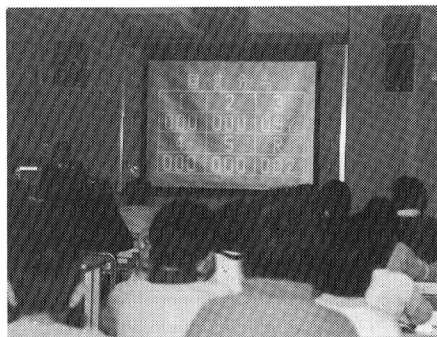
■ 待望の視聴覚室が完成

市教育委員会のご配慮で、昭和62年1月、待望の視聴覚室が完成しました。福生一小、福生三小、福生五小、福生六小に次いで5番目にアナライザーが導入されたこととなります。

本校の視聴覚室の特徴は、最新式のコンピュータを駆使したタッチパネル式の完全自動化システムで、視聴覚機器類が作動するということです。

現代のような目ざましい情報化社会の中で、学校だけが、いままでのようにチョーク一本と黒板を背にした授業をしいては、教育の現代化は図れません。21世紀を担う子どもたちのために、学校は新しい文化を率先して取り入れ、創意工夫とその活用を図って、子どもたちの可能性を十分引き出し育てていきたい。そのために、意欲的にどの先生にも利用される視聴覚室……。

このような考えから、機器の操作回数を少なく簡潔にしました。まず教室前方の教卓には、全ての



▲完成した待望の視聴覚室

機能をコントロールできる卓があり、教師は車のエンジンキーのようにスイッチを回すと、モニターテレビに画面が入り、全ての機能が開始できる状態になります。

そして、画面の指示どおり指で触れていくと自動的にスクリーンが降り、100型の大きな画面としてアナライザーやビデオなどが投影されます。

大きな画面で見る様々な教材を前にして、子どもたちは歓声をあげています。これだけでも「また明日学校へ行って勉強したい」と思ってくれることでしょう。

子どもたちが楽しみながら学習し、一層学力が身につくよう、このすばらしい設備の活用を図っていきたくと考えています。

5月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

■内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 健康センター

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

■内科・小児科(準夜)診療所

▽開設日および開設場所

・5月3日(日) 米谷内科医院
所在 福生市 ☎51-0143

・5月4日(振替)大嶽医院
所在 瑞穂町 ☎57-0162

・5月5日(祝)三井クリニック
所在 福生市 ☎53-1471

・5月10日(日)長岡診療所
所在 瑞穂町 ☎57-2637

・5月17日(日)中村医院
所在 福生市 ☎52-1031

・5月24日(日)堤医院
所在 羽村町 ☎54-2418

・5月31日(日)村山医院
所在 羽村町 ☎55-2221

▽診療時間 午後5時～10時

■歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

・5月3日(日)井上歯科医院
所在 五日市町 ☎95-1327

・5月4日(振替)松永歯科医院
所在 福生市 ☎52-7122

・5月5日(祝)平出歯科医院
所在 福生市 ☎51-4738

・5月10日(日)みずほ歯科医院
所在 瑞穂町 ☎56-1182

・5月17日(日)吉野歯科医院
所在 福生市 ☎51-3050

・5月24日(日)日の出歯科診療所
所在 日の出町 ☎97-4408

・5月31日(日)田辺歯科医院
所在 福生市 ☎51-2712

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認ください。
なお、受診は緊急の場合に限ります。また、受診の際は保険証と小銭をご用意ください。

健康標語

・外から帰ったら

うがいをしてきましょう

・食事のあとは

歯をみがきましょう

・暴飲暴食はやめましょう

発がん性食物について

—福生市医師会だより—

この10数年日本人の脂肪摂取の増加とともに、がんの発生に徐々に変化が見られています。以前は日本人のがんといえば胃がんが多く、乳がん、大腸がんは少く欧米と大分異なったがん発生でしたが、この10年に乳がん、大腸がんなどは上昇傾向にあり、胃がんは減少してきています。また、アメリカの日系移民のがんの発生が完全に欧米型で、がんの発生に人種ではなく食生活が大きくかわりあっていることは明白です。

それでは発がん性食物にはどのようなものがあるのでしょうか。①さきほどの脂肪摂取の過多には乳がん、大腸がん、前立腺がんが増加すると言われています。②魚や肉の焼け焦げ、塩分過多の食事やくん製は食道がん、胃がんに関係があるとされています。③ワラビやふきのとうには発がん物質が含まれていますので、よく「あく」を取るようになります。④ピーナゲん物質は三分の一から四分の一に減ってしまうのです。

ツツや豆類のカビにはアフラトキシンという肝臓がん発生に関係する発がん物質が含まれていますので、古いピーナツツや外国輸入物などを食べる時は要注意です。⑤アルコールやコーヒー等もがん発生に関与するといわれ、特にタバコと同時に取る時は発がん性があると云う人もいます。それでは逆にがんを抑える食物はあるのでしょうか。いま言われている物には、緑黄野菜に含まれるカロチンという物質(ビタミンA)が良いと言われています。また、焼け焦げの肉や魚を食べるときは、ビタミンCと一緒にとると、焼け焦げのニトロソアミンの発がん性を抑えると言われています。

以上のように発がん性食物は多様であり、いちいち気にして食事の楽しみが無くなってしまふと思われませんが、油っこくなく塩分はひかえ目に緑黄野菜のサラダを多めにというメニューが一番の健康食と言えるでしょう。また、食物とは言えませんが、タバコは肺がんをはじめ総てのがんに関係し、今後一番増加が見込まれるのも肺がんですから、タバコだけでもやめることが大事なことと思われまふ。

国民年金だより

国民年金の

加入手続きをしましょう

国民年金制度は、加入者がお年寄りになったとき、また、加入者が亡くなり母子世帯になったときなどに年金を支給して生活の安定を図ることを目的としています。

強制加入

次の方は、必ず国民年金に加入することが義務づけられています。まだ、加入手続きをされていない方は、至急手続きをしてください。

- ① 日本国内に住んでいる自由業・自営業者等、他の公的年金制度に加入していない方とその奥さんなどで、20歳以上60歳未満の方（「第1号被保険者」といいます）
- ② 厚生年金や共済組合の年金制度に加入している方（「第2号被保険者」といいます）

第2号に該当する方は、個人で加入手続きをする必要はありません。③ 厚生年金や共済組合の年金制度に加入している方の奥さんで健康

保険上も扶養されている奥さんなど（「第3号被保険者」といいます）

これに該当される方は、昭和63年3月31日までに届け出をするようになっていますので、至急、市民課年金係で手続きをしてください。

手続きされない場合は、年金権を得られないこともありますので、ご注意ください。

任意加入

次の方は、ご自身の希望により国民年金に任意加入できます。

- ① 学生または厚生年金や共済組合の老齢（退職）年金を受けている20歳以上60歳未満の方
 - ② 日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方
- この場合は、今以上に年金を増やしたい方、また、年金を受給するために25年以上の納付期間等が必要ですが、途中に保険料の未納等期間があり、25年に達しない方が加入できます。
- ③ 海外に住んでいる日本人で、20歳以上65歳未満の方
- 国民年金の加入手続きは、市民課年金係（☎51-1511内線269・270）へ。

市税の納付は口座振替で

市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

申し込みは、納税通知書、預金通帳と預金通帳に使用している印鑑をお持ちになって、市内の各金融機関の窓口で手続きをしてください。市税の納税通知書は、金融機関で保管し、納期限ごとに口座から引き落とし自動的に納められます。なお、領収証書は第一期から第四期まで完納したときに返送します。

なお、市税の納期は次のとおりです。納期内納付にご協力ください。

行政相談委員に
大野忠一氏が再任



大野 忠 一 氏

4月1日付けで行政相談委員に大野忠一氏（福生市加美平3-17-6 ☎51-4551）が再任されました。

昭和62年度の市税納期月一覽表

納期月	昭和62年												昭和63年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1月	2月	3月
市・都民税				第一期		第二期		第三期		第四期					
固定資産税 都市計画税	第一期		第二期		第三期				第四期						
軽自動車税		年分													

問い合わせ 税務課収納係（☎51-1511内線227・229）へ。

行政相談委員は、総務庁長官から委嘱を受け、今後二年間、国、公庫、公団、事業団などの仕事、都や市が国から委任されたり、国の補助金を受けて行っている仕事について、苦情や要望、意見などを相談に応じます。

相談は、自宅で受け付ける（電話可）ほか、毎月第一水曜日午後1時～4時、市役所1階市民相談室で行っています。お気軽にご相談ください。

郷土資料室だより

資料の寄贈

ありがとうございます

郷土資料室では、郷土の歴史や民俗資料、また自然に関する資料などを収集し保存しています。

多くの市民の方々のご協力により、昭和60年度までに収集した資料は2968件になりました。

(歴史資料36件、民俗資料774件、動物資料441件、植物資料720件、地学・地質資料25件、美術・工芸資料82件、教育・文学資料284件、産業資料1件、考古資料は除く) 資料は、整理した後、に収蔵施設で保存し、展示や学校教材としての貸し出し等に活用しています。今後もご協力くださるようお願い申し上げます。

昨年度、次の方から資料を寄贈していただきました。どうもありがとうございました。

歴史資料62点

立川愛雄氏 森田裕夫氏

島田宇一氏 小島偉兵氏

峰岸秀雄氏 村野雅義氏

昭士会

民俗資料一式

森田豊次氏

自然資料8点

中川美奈子氏 高橋清樹氏

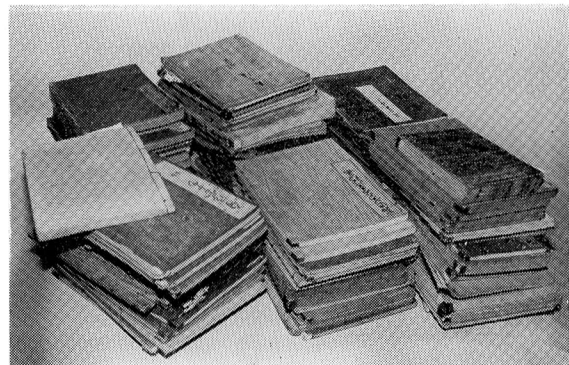
栗原仁氏 宮岡一雄氏

教育文学資料606点

森田崇且氏

考古資料7点

池田淳氏 山田好文氏



森田崇且氏から寄贈いただいた

教育・文学資料【漢籍102点

和歌・狂歌27点、俳諧(友昇関

係)47点、連歌・俳諧218点、

小説・演劇33点、随筆15点、歴

史20点、地理10点、教育53点、

辞書4点、仏書19点、雑58点】

石の文化財あれこれ



今月から市内の石仏をご紹介いたします。石仏は文字どおり石材で製作し、または岩石に彫刻した仏像をさしますが、『ふっさの石仏』では少し範囲をひろげて、仏像以外の石造の遺物も含めてご紹介いたします。

教育委員会では、市内の石造文化財の分布調査を市民の方々(島田宇一氏、橋本孝蔵氏、立川愛雄氏、須田三郎氏)のご協力を得て石仏、石塔、石碑など江戸時代に製作されたもの(原則として墓地は除きました)約二百点の所在を確認し、刻まれている文字を記録したり、写真撮影し、記録を作成いたしました。

造立年代及び地区別分布表

造立年代	福生地区	熊川地区
1630年~1650年		1
1651年~1700年	2	5
1701年~1750年	5	3
1751年~1800年	7	8
1801年~1850年	14	7
1851年~1900年	14	6
1901年~1943年	2	1
合計	44点	31点

この約二百点の石造文化財の中から造立年代のわかるものなど重要な石造文化財、百二十点を選び分類すると、庚申塔13点、馬頭観音11点、道しるべ3点、水神碑3点、寒念仏供養塔3点、筆子塔及び寺小屋師匠の墓石7点、三界萬靈塔及び萬靈塔11点、民間信仰及び神道関係の石碑(秋葉山大権現など)11点、仏教関係の石碑(一石一字塔など)8点、記念碑(高崎治平翁頌徳碑など)8点、その他42点となります。

また造立年代のわかるもの75点を年代別にならべ、さらに地区別に分けると次の表のような結果となります。

参加してみませんか



— この指とまれ —

市民体育館 ☎52-5511
 市民会館 ☎52-1711
 公民館(本館) ☎52-1711
 松林会館 ☎52-3624
 (公民館分館)
 白梅会館 ☎53-3454
 (公民館分館)
 図書館
 ●中央図書館 ☎53-3111
 ●わかぎり分館 ☎52-7421
 ●わかたけ分館 ☎51-0083
 郷土資料室 ☎53-3111
 —上記の施設は火曜休館日—
 田園会館 ☎52-3133
 —児童施設は日曜休館日—
 —地域会館は火曜休館日—

たんけん教室

市内の河原や近くの丘陵などでおもしろい遊びんだり、動植物などの観察もする教室です。

▽日時 4月25日(土) 午後2時
 以後来年の3月まで土曜・祝祭日全40回(予定) ▽場所 初回は白梅会館 ▽対象 小学4〜中学3年生 ▽定員 25人 ▽申込み 4月22日(水)から白梅会館へ。
 ※なお、高校生・大学生・社会人の方で、ボランティアとしての参加も歓迎します。

青年学級参加者募集
 『にじのはらっぱ』
 (障害者青年学級)

公民館では、障害を持った青年が、集団活動をしながらか仲間づくりや基礎的生活習慣を身につける

場として、通年で青年学級を実施しています。

▽日時 原則として毎月第1・3日曜日 午前10時〜午後3時(5月から実施) ▽場所 公民館
 ▽対象 義務教育終了後からのおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、集団活動を行える可能性のある方。▽定員 およそ25人
 ▽申込み 4月22日(水)から27日(月)までに公民館へおいでください ▽問合せ 公民館へ。

松林ホームシアター

『ミリ子は負けない』

小さな体に元気いっぱい、の転校生ミリ子。彼女のやさしさ、友情、正義感がクラスに熱風をふきこむ
 ▽日時 4月25日(土) 午後2時
 ・3時 2回上映 ▽場所 松林会館 ※入場無料 ▽対象 小学生以上 ▽問合せ 松林会館へ。

軟式テニス教室

▽期間 5月9日(土)〜6月6日(土) 毎週土曜日 全5回
 時間 午後2時〜4時 ▽場所 市営競技場テニスコート ▽対象 市内在住、在勤の初心者 ▽定員 30人 ▽申込み・問合せ 教育委員会社会教育課社会体育係 (☎52-5511) へ。

ナイター硬式テニス教室

▽期間 5月12日(火)〜29日(金) 毎週火・金曜日 全6回 ▽時間 午後7時15分〜9時30分 ▽場所 武蔵野台テニスコート ▽対象 2年以上の経験者(市内在住・在勤) ▽参加費 1000円 (照明料・ボール代) ▽定員 30人 ▽申込み方法 往復ハガキに教室名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入して〒197福生市北田園2-9-1教育委員会社会教育課社会体育係(4月30日の消印まで有効)へお申し込みください。なお定員を超えた場合は、責任抽選により参加者を決定させていただきます。▽問合せ 教育委員会社会教育課社会体育係 (☎52-5511) へ。

「福東テニスコートが、工事のため次の期間使用ができません」
 ▽5月11日(月)から6月15日(月)までの期間コート表面改良工事を行うため使用ができません。

第10回 都民体育大会 春季大会

今年も5月23日(土)から6月7日(日)の日程で都民体育大会春季大会が開催されます。競技は正式種目と公開種目を合わせ25種目、会場は駒沢オリンピック公園総合運動場他です。なお、くわしいことにつきましては、教育委員会社会教育課社会体育係(☎52-5511)へ。
 ◆正式種目(陸上競技、駅伝競技、バスケットボール、テニス、サッカー、バレーボール、軟式庭球、バドミントン、弓道、柔道、剣道、卓球、軟式野球、クレー射撃、ライフル射撃、アーチェリー、空手道、ソフトボール、馬術)
 ◆公開種目(ローラースケート、自転車、ハンドボール、銃剣道、なぎなた、フェンシング)

スポーツ教室

① 婦人健康教室

▽期間 4月24日(金)～7月3日(金) 毎週金曜日
▽時間 午前10時～正午
▽対象 婦人

② 親子スポーツ教室

▽期間 5月9日(土)～6月20日(土) 毎週土曜日
▽時間 午後2時～3時30分
▽対象 4・5歳児と親

※申込み ①、②の教室は、当日直接、時間までに体育館へお集りください。

③ 婦人シェイプ・アップ・トレーニング教室

▽期間 5月14日(木)～7月2日(木) 毎週木曜日
▽時間 午前10時～11時30分
▽対象 婦人
▽定員 30人

※申込み ③の教室は、必ず往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して〒197福生市北田園2-9-1 福生市民体育館へ、4月30日(木)までに(当日消印有効)申し込んでください。なお、返信用にも必ず、住所、氏

◇◇ 図書の寄贈お礼 ◇◇

昨年度も、次の方々から貴重な図書を寄贈していただきました。お礼を申しあげ、ご紹介いたします。(敬称略)

多摩動物総合病院、小林恵美子、菅井憲一、田中恭子、小野憲一、加藤久子、阿部一晴、小町実、高崎靖子、桜井幸子、福生市商工会青年部(森田龍幸)、林高司、福生アマチュア無線クラブ(杉山行男)、喜納良弘、難波章、中村道雄、裕谷妙雄、大理隆臣、西和哉、小林浩幸、渡辺郁、田村半十郎、岡田峻、岡本政勝、丸山文雄、並木茂介、柴藤寿恵子、玉木英幸、黒澤正美、高崎伸一、赤木幹子、副島英俊、瀬尾芳弘、細見喜恵子、原島宏彰、小林巖、渡部昌幸、吉野敏、清水博、藤村勝代、一ノ瀬敏江、副島英範、細見雄司、峰岸秀雄、馬場一男、田村律子、田中正子、伊勢本嘉代子、熊沢和枝、石川美智子、野崎儀助、七條真紀、石田武美、田中文、石川シヅ子、砂子修作、奥住晃一、藤原玲子、金信正、前田比島美、神田富士子、森洋子、高橋清彦、渡辺純枝、清川正江、今野勲、古屋幸子、山崎都、片桐清隆、橋本節子以上。

名の記入を。また申込者が定員を超えた場合は、責任抽選により参加者を決定させていただきます。
※場所 いずれも市民体育館で行います。
※問合せ 市民体育館へ。
△ 図書館だより▽
図書館 Q & A

Q

図書館はどこにあるのですか。
福生市には、三つの図書館があります。一つは、市の中心に位置し、第一中学校の裏にある中央図書館。二つ目は、羽村町寄りで第四小学校の近くのわかぎり分館。三つ目は、拝島寄りで熊川内出の交番の近くのわかたけ分館です。

A

利用時間・休館日はいつですか。
中央図書館は午前10時から午後5時まで、わかぎり

Q

利用時間・休館日はいつですか。
中央図書館は午前10時から午後5時まで、わかぎり

A

わかたけ分館は午後1時から午後5時までです。
休館日は、三館とも
・毎週火曜日・毎月末日・祝日及び特別整理期間等です。

Q

利用のしかたはどうすればいいのですか。
市内に住んでいる人、通勤、通学されている人なら

A

だれでもご利用になれます。(年齢に制限はありません。)その他、わからないことがありますら近くの図書館にお気軽におたずねください。市民の皆さんのおいでを心よりお待ちしております。

図書館からのお願い

図書館は、利用者皆さんのものです。気持ちよく利用するために次の点にご協力ください。

- ・本や雑誌等は、必ずもとの位置に戻してください。
- ・本を破いたり、汚したりしないように大切にしてください。
- ・自転車・バイク・自動車等で来館される方は、それぞれ決められた場所に止めてください。
- ・決められた返却期限を守ってください。(休館中はブックポストへ返せません。)
- ・その他、他の利用者の迷惑にならないようにご協力をお願いします。

事業資金にご利用ください

福生市中小企業振興資金

市内で事業を営む中小企業の方々のために、福生市中小企業振興資金融資制度があります。

▽融資の種類と限度額

- ・運転資金 300万円
- ・設備資金 500万円

▽申込者の資格

- ① 市内に住所及び事業所があり市内で1年以上同一事業を営む中小企業者。

- ② 市税（市民税及び固定資産税に限る）が年額30000円以上の納税義務者で、納期分まで完納していること。

- ③ 東京信用保証協会の保証対象

表紙は語る



春に三日晴れなしといわれたり、花冷えの日が続いていても、やはり卯月

業種であること。

▽問合せ 経済課商工係（☎51-1511内線272）へ。

87 “春の全国”

交通安全運動

5月11日から20日まで

「心のゆとり さわやかマナー」

自動車運転者講習会

▽日時 5月7日（木）午後6時30分
▽場所 市民会館小ホール

春の交通安全の集い

▽日時 5月8日（金）午後1時30分
▽場所 市民会館大ホール

▽内容 ①式典（自動車運転者講習会を含む） ②歌謡ショー等

※入場無料

ともなると桜の花が人々の心を浮き立たせます。「さくら」で入学式を連想される人も多いと思います。福生第一小学校のごく近くに生家のある方が五十数年前の入学式を懐しんで「受付の机に座っている先生に、一から十までの数を言われたが完全には言えなかった。家が商人のため、おふくろの代りに近所のおばさんが一緒に行ってくれた。それほど商人とは、きびしいものがあった」と語られた。希望に満ちて入学式を迎えた今年のピカピカの一年生の胸には何がぎざまれたらうか。

浄化槽清掃料金及び汲取料金の改定

4月1日から浄化槽の清掃料金及び汲取ため水洗便所の汲取料金が改定されました。これに伴って自己負担額等は、次の表のとおりです。

① 浄化槽清掃標準料金 自己負担額一覧表

容積	軽減措置のある場合		軽減措置のない場合の自己負担額	
	自己負担額	市負担額		
腐敗タンク方式	1.0 ^m	9,100円	5,400円	14,500円
	1.5	10,500	5,700	16,200
	2.0	11,900	6,100	18,000
	2.5	13,300	6,600	19,900
	3.0	14,900	6,900	21,800
	3.5	16,300	7,500	23,800
長時間バッキ方式	0.8 ^m	7,000円	3,800円	10,800円
	1.0	7,500	4,100	11,600
	1.5	8,000	4,400	12,400
	2.0	8,400	4,800	13,200
	2.5	8,800	5,200	14,000
	3.0	9,200	5,600	14,800
3.5	9,900	5,800	15,700	

② 汲取ため水洗便所及び貯留槽の汲取料金

1・8kl（1台当り）7千円
3・7kl（1台当り）1万3千900円
なお、4^m以上の料金やくわしい内容については、環境防災課清掃係（☎51-1511内線284・285）へお問い合わせください。
※注意、公共下水道の供用が開始されて3年を経過しても切り替えが行われていない浄化槽及び汲取ため水洗便所については、市負担（補助）を行っていませんのでご注意ください。

福生市議会議員選挙（投票日）4月26日